

告示

埼玉県告示第千二十三号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十三条第一項の規定により、同法第十六条第一項第六号の事項に変更があった旨の届出があったので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十八年八月九日

埼玉県知事 上田清司

登録番号	肥料の種類	変更事項	変更内容	
埼玉県第 六八二号	副産石灰肥料	キューピータ マゴ株式会社 代表者の変更	変更前	代表取締役 逸見 良則
埼玉県第 六八五号	混合有機質 肥料	兼松アグリテ ック株式会社 代表者の変更	変更前	代表取締役 小島 健一
埼玉県第 六九〇号	混合有機質 肥料	代表者の変更	変更後	代表取締役 加藤 勇